

平成 2 1 年度

財政援助団体等監査結果報告書

平成 21 年 12 月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第 5 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 21 年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成 21 年 12 月 18 日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	渡 邊	清	一
同	荒 井	輝	夫
同	竹 内		進

目 次

		頁
第 1	監査の概要	1
1	監査の目的	1
2	監査の対象	1
3	監査の実施日程	1
4	監査の観点	2
5	監査の方法	3
第 2	監査の結果	3

1 補助金等交付団体 22 団体

事 業 名	団 体 名	頁
心身障害者福祉作業所運営	エルム福祉作業所	4
	CCM 作業所・第二 CCM 作業所	
江戸川区口腔保健センター運営	社団法人東京都江戸川区歯科医師会	7
財団法人江戸川区環境促進事業団運営	財団法人江戸川区環境促進事業団	8
NPO えどがわエコセンター運営	NPO えどがわエコセンター	11
都市農業育成	江戸川区農業経営者クラブ	13
第 10 回産業ときめきフェア運営	産業ときめきフェア実行委員会	14
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会運営	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会	15
社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営	社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	20
精神障害者通所訓練事業運営	小岩作業所・小岩第二作業所	22
	悠遊舎えどがわ・悠歩舎	
	元明館・第二元明館プレジール	
認証保育所運営	はな保育園	28
	なないろ保育園	
	プレスクール仲よし保育園	
保育室運営	ひろば共同保育所	31
	杉の子共同保育所	
認定こども園運営	篠崎若葉幼稚園	33

2 出資団体 1 団体

財団法人 江戸川区環境促進事業団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

3 指定管理者 6 団体 8 施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
障害者複合施設	障害者支援ハウス	社会福祉法人東京都知的障害者育成会	35
知的障害者通所更生施設	みんなの家		
区民健康施設	塩沢江戸川荘	(株)フジランド	38
文化施設	総合区民ホール	(株)アターブル松屋	40
	江戸川区民センター		
	総合文化センター	サントリーパブリシティサービスグループ	
スポーツ施設	臨海球技場	(株)オーエンス	44
	総合体育館	スポーツアカデミーグループ	

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

平成21年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり28団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は平成20年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	12団体
	平成20年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	3団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の実施から期間が空いている団体	7団体
出資団体	資本金の1/4以上を出資している団体	1団体
指定管理者	公の施設の指定管理者	6団体
合 計		※29団体

※対象区分に重複する団体があるため、実施団体数は28団体である。

3 監査の実施日程

主 管 部	主 管 課	対 象 団 体	実 施 年 月 日
福 祉 部	障害者福祉課	エルム福祉作業所	平成21年9月1日
		CCM作業所・第二CCM作業所	
	障害者施設課	障害者支援ハウス・みんなの家 指定管理者 社会福祉法人東京都知的障害者育成会	平成21年9月7日
	福祉推進課	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会	平成21年9月8日
すこやか 熟年課	社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団		
健 康 部	健康推進課	社団法人東京都江戸川区歯科医師会	平成21年9月2日
	保健予防課	NPO ワークあけぼの会 小岩作業所・小岩第二作業所	平成21年9月11日
		NPO えどがわ悠人会 悠遊舎えどがわ・悠歩舎	
NPO グループげんめいかん 元明館・第二元明館プレジール			
土 木 部	計画課	財団法人江戸川区環境促進事業団	平成21年9月2日
環 境 部	環境推進課	NPO えどがわエコセンター	

主管部	主管課	対象団体	実施年月日
生活振興部	産業振興課	江戸川区農業経営者クラブ	平成 21 年 9 月 7 日
		産業ときめきフェア実行委員会	
子ども家庭部	子育て支援課	認証保育所 はな保育園	平成 21 年 9 月 14 日
		認証保育所 なないろ保育園	
		認証保育所 プレスクール仲よし保育園	
		保育室 ひろば共同保育所	平成 21 年 9 月 15 日
		保育室 杉の子共同保育所	
		認定こども園 篠崎若葉幼稚園	
文化共育部	文化課	塩沢江戸川荘 指定管理者 (株)フジランド	平成 21 年 9 月 9 日
		総合区民ホール・江戸川区民センター 指定管理者 (株)アターブル松屋	平成 21 年 9 月 16 日
		総合文化センター 指定管理者 サントリー パブリシティサービスグループ	
	スポーツ振興課	臨海球技場 指定管理者 (株)オーエンス	平成 21 年 9 月 18 日
		総合体育館 指定管理者 スポーツアカデミーグループ	

※NPO (Non Profit Organization) と表記した団体は、すべて特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人である。

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。 ・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・施設管理業務の実施状況は適切か。 ・施設の利用状況は十分か。 ・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。
主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請、決定、確定等の手続きは適正に行われているか。 ・会計経理は適正に行われているか。 ・団体に対する指導監督は適正に行われているか。

5 監査の方法

団体並びに主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等の交付申請書などの関係書類の精査・突合を行い、監査を行った。

第2 監査の結果

補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿って概ね適正に執行されている。

各団体の監査の結果については、次頁以下のとおりである。

[表記方法]

- 1 団体の名称、組織及び職員の状況は平成21年6月末日現在、在籍者数等は平成20年5月1日現在で記載したが、その後に団体の組織、住所等の変更があった場合は変更後を記載した。
- 2 小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。
- 3 補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

心身障害者福祉作業所運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、心身障害者の社会参加と自立の促進を目的とした民間福祉作業所の施設運営の充実を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資することを目的として、運営費及び事業費等の補助金を交付している。

さらに、平成 19 年からは、新体系事業へ移行した社会福祉法人等に対し、「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づき新体系事業の運営に要する費用の一部を補助し、もって新体系事業利用者の福祉の向上を図っている。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 20 年度の各団体の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 額
エルム福祉作業所	15,885,000
CCM 作業所	13,123,000
第二 CCM 作業所	10,800,000

3 補助事業の実績

平成 20 年度における団体ごとの補助事業の実績は下記のとおりである。

作 業 所 名	エルム福祉作業所	CCM 作業所	第二 CCM 作業所
在 籍 者 数	35 人	15 人	15 人
開 所 日 数	266 日	239 日	239 日
通 所 延 人 数	7,638 人	2,265 人	1,839 人
一日平均通所人数	29 人	10 人	8 人
開 所 時 間	月～金、指定土曜 8 時半～16 時	月～金 9 時半 ～ 17 時	
訓 練 内 容	紙工製品の加工等	割り箸の加工等	ハガキ印刷等
行 事 等	遠足、合同運動会、宿泊訓練、 合同ボウリング大会等	宿泊訓練、区民まつりバザー、 ボウリング大会、作品展等	

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 エルム福祉作業所

(1) 団体の概要

エルム福祉作業所は、NPO 法人榆の木会が運営する就労移行支援及び就労継続支援 B 型の多機能型事業所である。エルム福祉作業所は平成 9 年度から、第二エルム福祉作業所は平成 16 年度から補助金の交付を受け、平成 20 年 4 月 1 日には新体系事業への移行と同時に合併して現在に至る。

就労が困難な在宅の心身障害者の社会参加と自立促進を目的として、授産活動を通じて自立、自活に必要な生活指導等や職業訓練を行い、一般企業への就労を支援しており、平成 9 年 4 月からの運営費助成に加え、平成 20 年 4 月からは、「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	エルム福祉作業所（江戸川区南小岩 6-5-9）
職員体制	管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、指導員 3 名、支援員 5 名
経営母体	NPO 法人 榆の木会（江戸川区西小岩 1-19-16） 理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 4 名、監事 1 名

(3) 平成 20 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
会 費 収 入	214,000	事 業 費	48,437,021
事 業 収 入	39,074,754	生 産 活 動 (工 賃)	7,282,379
生 産 活 動 (工 賃)	7,281,490	管 理 費	1,872,163
区 補 助 金	15,885,000	施 設 賃 借 費	8,379,000
区 社 協 補 助 金 等	1,607,000		
そ の 他 収 入	5,435,234		
前 年 度 繰 越 金	848,763		
合 計	70,346,241	合 計	65,970,563
		次 年 度 繰 越 金	4,375,678

2 CCM作業所・第二CCM作業所

(1) 団体の概要

CCM 作業所は、コミュニティ・チャレンジ・メイツが設置主体となって運営する民間の福祉作業所である。

重度身体障害者の社会参加を目的として、通所による授産活動及び生活訓練を実施し、就労と地域生活を支援しており、区の要綱に基づき CCM 作業所は平成 7 年度から、第二 CCM 作業所は平成 14 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

各施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	CCM 作業所（江戸川区南篠崎町 3-24-7）
職員体制	常勤指導員 3 名、非常勤介護職員 3 名
経営母体	コミュニティ・チャレンジ・メイツ（江戸川区篠崎町 5-8-11） 代表 1 名、会計 1 名、書記 1 名、事務局員 3 名

施設名	第二 CCM 作業所（江戸川区江戸川 4-8-8）
職員体制	常勤指導員 3 名、非常勤介護職員 3 名
経営母体	同 上

(3) 平成20年度団体の収支状況

① CCM 作業所
運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	13,123,000	賃 借 料	2,900,625
ハローワーク助成金	300,000	職 員 賃 金	8,551,500
前 年 度 繰 越 金	860,140	備 品 費	138,000
		研 修 費	243,480
		交 通 費	5,000
		光 熱 水 費	545,864
		通 信 費	136,905
		消 耗 品 費	492,065
		保 険 料	724,157
合 計	14,283,140	合 計	13,737,596
		次 年 度 繰 越 金	545,544

工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作 業 収 入	324,742	作 業 工 賃	324,742
合 計	324,742	合 計	324,742

② 第二 CCM 作業所
運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	10,800,000	賃 借 料	640,063
事 業 収 入	17,298	職 員 賃 金	8,921,129
前 年 度 繰 越 金	589,806	研 修 費	24,500
		交 通 費	326,860
		光 熱 水 費	474,961
		通 信 費	302,320
		資 料 購 入	5,665
		消 耗 品 費	253,117
		保 険 料	458,489
合 計	11,407,104	合 計	11,407,104
		次 年 度 繰 越 金	0

工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作 業 収 入	814,464	作 業 工 賃	814,464
合 計	814,464	合 計	814,464

Ⅲ 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

江戸川区口腔保健センター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区口腔保健センター運営補助要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、平成16年度より運営経費及び事業経費から歯科診療に係る収入及びその他の歯科に係る雑収入を除いた額を補助金として交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成20年度の補助金交付額は64,126,669円である。

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った平成20年度の補助事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
歯科診療	患者数 年間延 2,524名（診療日数 237日）
研修事業	口腔ケアサポーター養成集団研修会 6回開催、センター協力医研修会 2回開催、摂食嚥下研究会 1回開催、学会参加（第25回日本障害者歯科学会他）、口腔ケア研修アドバンスコース講演会 1回開催

II 監査対象団体

1 団体の概要

「江戸川区口腔保健センター」は江戸川区が施設を建設し、社団法人東京都江戸川区歯科医師会が管理・運営を行っている障害者歯科診療所である。平成16年4月に運営を開始、同年9月に診療を開始した。障害者（児）・要介護高齢者の歯科診療、予防処置、口腔保健指導、歯科相談、摂食嚥下指導・相談、口腔ケア研修を行っている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	江戸川区口腔保健センター（江戸川区江戸川5-14-4）
職員体制	常勤5名（歯科医師1、歯科衛生士3、事務1） 非常勤40名
運営団体	社団法人東京都江戸川区歯科医師会（江戸川区東小岩4-8-6）

3 団体の収支状況

平成20年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金（精算後）	64,126,669	事業費	72,467,248
事業収入	23,043,994	（うち人件費）	(58,709,452)
雑収入	9,073	管理費	15,295,088
特定預金取崩収入	926,600	（うち人件費）	(6,379,937)
		特定預金支出	344,000
合 計	88,106,336	合 計	88,106,336

III 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

財団法人 江戸川区環境促進事業団に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業等の内容

区は財団法人江戸川区環境促進事業団に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐したほか、江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 55 年度より区が委託した公園施設等の管理運営に要する職員の給与費等を対象として補助金を交付している。

また、公園・児童遊園等の施設について業務委託契約を締結し委託料を支出している。

2 補助金の交付状況

平成 20 年度の補助金等の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

単位：円

区 分	補 助 金	委 託 料	合 計
金 額	878,186,971	3,515,336,856	4,393,523,827

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った平成 20 年度の補助事業の実績は次のとおりである。

事 業 名	事 業 内 容
公園・児童遊園等の管理	公園（管理 168、新設 5）、児童遊園・広場（管理 261）、特色のある公園（5 園）、親水公園（5 路線）、親水緑道（17 路線）、水辺に親しむ事業（新左近川マリーナ・水上バスステーション）、河川敷グラウンド（江戸川、荒川）
水と緑の啓発事業	水と緑のセンター機能の確立、花と緑のアピール事業等
イベントの開催等	第 32 回緑のフェスティバル、第 34 回花壇コンクール、第 27 回小岩菖蒲園まつり、新中川フェスタ 2008、フラワーガーデンズプリングフェア、江戸川さくらまつり 2008 等
緑化推進事業	名木・古木の保護、寄贈樹木受入、害虫等防除等
区民施設等緑化事業	校庭の芝生化
動物と親しむ事業	自然動物園の運営、ポニーランドの運営（篠崎・なぎさ）
レクリエーション施設運営事業（特別会計）	パノラマシャトルの運行、新左近川親水公園ボート場の運営

II 監査対象団体

1 団体の概要

財団法人江戸川区環境促進事業団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

江戸川区の自然環境の回復と保全及び河川の親水機能と公園事業の開発振興を図り、もって区民生活の向上と豊かな人間性の高揚に寄与することを目的として、1.自然環境の回復と保全のための調査研究、2.河川の親水計画に関する調査研究、3.自然環境保護思想及び公園愛護心の啓発普及、4.公園・河川の設計、整備及び維持管理、5.公園・河川の付帯施設の経営及び受託、6.その他事業目的を達成するために必要な事業、を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	財団法人江戸川区環境促進事業団（江戸川区役所内）
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 6 名、監事 2 名及び職員 117 名（うち区派遣職員 41 名）

なお、役員は財団法人江戸川区環境促進事業団寄付行為に基づき、理事長は江戸川区長

を、副理事長は江戸川区副区長をもってあて、理事（常務理事）及び監事は、江戸川区職員のうちから理事長が任命した職員である。

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

① 平成20年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収支の部			
区補助金	878,186,971	公園運営事業費	3,482,648,336
事業収入（区委託料）	3,515,336,856	啓発普及事業費	7,761,064
基本財産運用収入	104,219	管 理 費	847,015,148
雑 収 入	4,094,188	特別会計繰出金支出	19,730,877
		退職金支出	23,760,950
事業活動収入合計	4,397,722,234	事業活動支出合計	4,380,916,375
		事業活動収支差額	16,805,859
投資活動収支の部			
特定資産取崩収入	24,550,550	固定資産取得支出	789,600
		特定資産取得支出	48,000,251
投資活動収入合計	24,550,550	投資活動支出合計	48,789,851
		投資活動収支差額	△24,239,301
当期収入合計	4,422,272,784	当期支出合計	4,429,706,226
		当期収支差額	△7,433,442
前期繰越収支差額	103,863,457	次期繰越収支差額	96,430,015
収入合計	4,526,136,241	支出合計	4,526,136,241

② 貸借対照表

平成21年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現 金	446,740	未 払 金	1,860,263,119
普通預金	1,853,070,071		
定期預金	100,000,000		
未 収 金	3,176,323		
流動資産合計	1,956,693,134	流動負債合計	1,860,263,119
固定資産		固定負債	
基本財産		退職給付引当金	180,131,790
基本財産積立定期預金	40,000,000	減価償却引当金	0
基本財産合計	40,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産	180,131,790		
減価償却引当資産	14,363,466	固定負債合計	180,131,790
特定資産合計	194,495,256	負債の部合計	2,040,394,909
その他固定資産		正味財産の部	
車両運搬具	4,644,474	一般正味財産	155,437,955
その他固定資産合計	4,644,474	(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
固定資産合計	239,139,730	正味財産の部合計	155,437,955
資 産 の 部 合 計	2,195,832,864	負債及び正味財産合計	2,195,832,864

(2) レクリエーション施設運営事業特別会計

① 平成 20 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業収入	7,742,700	事業費	27,476,539
一般会計繰入金収入	19,730,877		
雑収入	2,962		
収入合計	27,476,539	支出合計	27,476,539

② 貸借対照表

平成 21 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	23,100	未払金	5,838,446
普通預金	5,815,346		
未収金	0		
流動資産合計	5,838,446	流動負債合計	5,838,446
		負債合計	5,838,446
		正味財産の部	
		正味財産	0
		正味財産合計	0
資産合計	5,838,446	負債及び正味財産合計	5,838,446

Ⅲ 監査の結果

区からの補助金等は、事業計画及び交付条件・目的に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

NPO えどがわエコセンター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、区民・事業者及び行政の協力による環境づくりに寄与することを目的に、平成 16 年度より事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 20 年度の補助金交付額は、41,599,985 円である。

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進	小学校環境学習支援事業（グリーンプラン推進校 11 校）等
区民・事業者・行政の交流・連携推進	もったいない運動えどがわの推進 参加者 72,000 名 商店街ブランチャ（5 商店街）等
情報の提供及び支援	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年 4 回各 5,000 部）
相談業務	視察・取材の受け入れ 20 件、一般相談約 400 件
その他	えどがわ自然学校、東なぎさクリーン作戦 等

II 監査対象団体

1 団体の概要

「えどがわエコセンター」は、NPO えどがわエコセンターが平成 16 年 4 月に開設した施設である。区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らす環境づくりを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務、その他を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	NPO えどがわエコセンター（総合区民ホール内）
組織	理事長 1 名、副理事長 2 名、理事 12 名、監事 1 名、職員 8 名（区派遣職員 2 名）、会員数 385（団体会員含む）

3 団体の収支状況

平成 20 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	41,599,985	事 業 費	41,746,233
会 費 収 入	781,000	(うち人件費)	(27,232,324)
事 業 収 入	3,623,039	管 理 費	9,936,581
民間等助成金	3,398,430	(うち人件費)	(4,718,531)
寄付金収入	450,000		
その他の収入	1,830,360		
合 計	51,682,814	合 計	51,682,814
前期繰越収支差額	31,282	当期収支差額	0
		次期繰越収支差額	31,282

Ⅲ 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

都市農業育成事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は事業に対し昭和 60 年度より補助金を交付し、昭和 61 年度からは「江戸川区都市農業育成事業費補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、都市農業育成事業費として補助金を交付している。交付申請に基づく流通関連施設整備事業及び生産基盤等整備事業については事業費の 1/3 以内を、生産支援事業については事業費の 1/2 以内を補助している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 20 年度の補助金交付額は 26,000,000 円である。

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	実績内訳	戸数	補助金額
流通関連施設整備	予冷库 10 基、コンテナ 1 組他	64 戸	796,144 円
生産基盤等整備	鉄骨ハウス 1 棟、パイプハウス 6 棟、ビニール張替 46 棟他		19,203,856 円
生産支援	堆肥、緑葉、腐葉土他	103 戸	6,000,000 円
合計		167 戸	26,000,000 円

II 監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区農業経営者クラブは、都市の進展に適応した企業的農業経営確立のため、生産緑地指定農地を対象とした流通関連施設整備事業（保冷库新設等）・生産基盤等整備事業（パイプハウス新設等）並びに生産緑地指定農地及び一定期間耕作を継続する農地を対象とした生産支援事業（有機堆肥の購入等）を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	江戸川区農業経営者クラブ（江戸川区春江町 2-16-19）
組織	会長 1 名、副会長 3 名、会計 2 名、書記 2 名、監事 3 名、理事 23 名、相談役 3 名、会員 186 名

3 団体の収支状況

平成 20 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	26,000,000	総 会 費	296,867
農 協 助 成 金	500,000	会 議 費	403,679
育成事業事業主負担金等	53,786,037	事 業 費	2,332,762
前 年 度 繰 越 金	1,297,111	育 成 事 業 事 業 費	79,420,037
雑 収 入 等	2,426,237	事 務 費 他	378,185
収 入 合 計	84,009,385	支 出 合 計	82,831,530
		繰 越 金	1,177,855

III 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

第10回産業ときめきフェア運営事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は平成12年度から「江戸川区補助金等交付規則」により、平成17年度からは「産業ときめきフェア in EDOGAWA 補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、区内の優れた製品・技術力の紹介と企業の交流と活性化の契機を目的として、フェアに必要な経費を対象に補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成20年度の補助金交付額は10,000,000円である。

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った補助事業の実績は次のとおりである。

実施日	実施場所	参加企業	参加者
平成20年11月14日(金)、15日(土)	タワーホール船堀	136社	1万6千人

II 監査対象団体

1 団体の概要

産業ときめきフェア実行委員会は、活力を創造する産業づくりの実現のため、江戸川区内の製造業を中心に展示実演等により優れた製品・技術力を区内外にPRするとともに、ビジネス情報の交流を図り、企業活性化の契機とするために設立された団体で、江戸川区内中小企業の活性化を目的として「第10回産業ときめきフェア in EDOGAWA」を開催した。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	産業ときめきフェア実行委員会（事務局は江戸川区役所内）
組織	各団体の代表21名及び江戸川区生活振興部長、同部産業振興課長

3 団体の収支状況

平成20年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	10,000,000	報償費	470,000
出展料	1,881,000	印刷費	3,451,350
パーティ参加料	230,000	委託料	5,122,057
広告収入	670,000	食糧費	1,051,353
雑収入	7,828	宣伝費	2,308,734
前年度繰越金	515,788	事務費	533,167
合 計	13,304,616	合 計	12,936,661
		次年度繰越金	367,955

III 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例及び江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 43 年度より会の行う社会福祉に係わる事業経費（算定した人件費及び事業費）及び憩いの場の施設運営費等を対象として補助金を交付している。

また、江戸川区立くすのきカルチャーセンター条例、江戸川区立熟年福祉センター条例及び江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱並びに生活安定応援事業実施要綱の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況

平成 20 年度の補助金等の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

補助金等交付状況		単位: 円
区 分	金 額	
補 助 金	261,462,367	
社会福祉協議会事務局	87,352,707	
安心生活センター	28,174,825	
くつろぎの家	46,665,804	
くすのきカルチャーセンター	89,112,627	
生活安定応援事業	10,156,404	
委 託 料	114,544,917	
安心生活センター	639,977	
くつろぎの家	35,741,897	
くすのきカルチャーセンター	76,755,051	
生活安定応援事業	1,407,992	
合 計	376,007,284	

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った補助事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
児童女性福祉事業	①交通遺児激励金の贈呈（2世帯2名） ②団体助成（3団体・計55万円）
熟年者福祉事業	①第48回福寿大学の開設 （平成20年9月3日～11月7日、170名卒業） ②愛の杖の支給（1,781名） ③ひとり暮らし熟年者激励品贈呈（11,112名） ④団体助成（4団体・計96万円）
心身障害者福祉事業	①心身障害児（者）親子リフレッシュ事業 （バスハイク2回648名） ②福祉自動車の貸出（3台414件） ③福祉バスの助成（18団体・計174万円） ④団体助成（20団体・計974万9千円）

区 分	内 容
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等への貸付 (96 件 3,937 万円)
離職者支援資金貸付事業	失業世帯への貸付 (1 件 30 万円)
長期生活支援資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付(新規 1 件 継続 1 件)
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給 (区に委託 884 件 780,605 円)
えどがわボランティア基金助成	助成団体 (3 団体 696,000 円)
歳末たすけあい運動	募金総額 28,433,296 円、激励金贈呈 5,276 人
安心生活センター	日常生活困難者への福祉サービス情報提供等の相談 ①安心生活サポート事業 実利用者数 27 件 ②成年後見制度相談事業 区長申立 17 件 ③福祉サービス相談事業 相談件数 3,756 件
受 託 事 業	①江戸川区立くつろぎの家 (164,886 名利用) ②江戸川区立くすのきカルチャーセンター (正規教室 104 教室 2,475 名、自主活動教室 314 教室 6,201 名) ③生活安定応援事業(平成 20 年 8 月より事業開始) 低所得者への生活・就労相談、貸付 (相談 1,488 件 貸付 91 件 12,487,000 円)

II 監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定応援事業等を行っている。また、熟年福祉センター（くつろぎの家）、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (グリーンパレス内)
組 織	会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、理事 11 名 (うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、事務局長 1 名及び職員 38 名 (うち区派遣職員 3 名)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

① 平成20年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
事業活動収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	125,683,936	人件費	134,333,832
(社会福祉協議会事務局補助金)	(87,352,707)	事務費	47,036,690
(安心生活センター補助金)	(28,174,825)	事業費	25,912,225
(生活安定応援事業補助金)	(10,156,404)	分担金	452,180
区受託金	84,455,670	助成金	26,369,000
(くつろぎの家補助金)	(46,665,804)	負担金	794,685
(くつろぎの家委託料)	(35,741,897)	減価償却費	8,188,474
(安心生活センター委託料)	(639,977)	引当金繰入	6,319,260
(生活安定応援事業委託料)	(1,407,992)		
東社協受託金	8,758,892		
会 費	9,311,180		
寄 附 金	8,100,250		
事業収入	864,750		
共同募金配分金	17,581,237		
負担金収入	72,000		
手数料返還収入	230,840		
国庫補助金等特別積立金取崩	5,040,292		
小 計	260,099,047	小 計	249,406,346
事業活動外収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
受取利息配当金	530,709	会計単位間繰入金	696,000
会計単位間繰入金	8,031,818	経理区分間繰入金	7,020,453
経理区分間繰入金	7,020,453		
小 計	15,582,980	小 計	7,716,453
特別収支			
施設整備等寄附金	2,100,000	固定資産売却損及び処分損	336,174
国庫補助金等特別積立金取崩	236,200	国庫補助金等特別積立	2,100,000
小 計	2,336,200	小 計	2,436,174
当期活動収入合計	278,018,227	当期活動支出合計	259,558,973
		当期活動収支差額	18,459,254
繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	45,880,423	当期活動収支差額	18,459,254
		当期末繰越活動収支差額	64,339,677
		積立金積立	2,199,869
		次期繰越活動収支差額	62,139,808

② 貸借対照表

平成 21 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	155,636,070	流動負債	35,271,005
預貯金	153,725,689	未払金	32,560,367
未収金	1,910,381	預り金	2,710,638
		固定負債	98,571,900
固定資産	146,809,467	退職給与引当金	98,571,900
基本財産	3,000,000	負債の部合計	133,842,905
その他の固定資産	143,809,467	純 資 産 の 部	
		基本金	3,000,000
		国庫補助金等特別積立金	47,924,728
		その他の積立金	55,538,096
		次期繰越活動収支差額	62,139,808
		(うち当期活動収支差額)	(18,459,254)
		純資産の部合計	168,602,632
資産の部合計	302,445,537	負債及び純資産の部合計	302,445,537

(2) 公益事業特別会計

① 平成 20 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
くすのきカルチャーセンター運営受託金	165,867,678	人件費	85,428,165
(補助金)	(89,112,627)	事務費	73,691,411
(委託料)	(76,755,051)	事業費	4,117,102
受取利息配当金	72,539	会計単位間繰入金	2,703,539
収入合計	165,940,217	支出合計	165,940,217
		当期活動収支差額	0

② 貸借対照表

平成 21 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,716,776	流動負債	12,716,776
預貯金	12,716,776	未払金	12,716,776
資産の部合計	12,716,776	負債の部合計	12,716,776

(3) 歳末たすけあい運動特別会計

① 平成20年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
募 金	28,433,296	事 務 費	2,318,733
受取利息配当金	1,239	事 業 費	10,558,000
		納 付 金	15,561,685
		減価償却費	0
収 入 合 計	28,434,535	支 出 合 計	28,438,418
		当期活動収支差額	△3,883
繰越活動収支			
前期末繰越活動収支差額	5,033	当期活動収支差額	△3,883
		次期繰越活動収支差額	1,150

② 貸借対照表

平成21年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,147	次期繰越活動収支差額	1,150
預 貯 金	1,147	(うち当期活動収支差額)	(△3,883)
固定資産	3		
その他の固定資産	3		
資産の部合計	1,150	純資産の部合計	1,150

(4) えどがわボランティア基金特別会計

① 平成20年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
受取利息配当金	52,265	助 成 金	696,000
会計単位間繰入金	696,000		
収 入 合 計	748,265	支 出 合 計	696,000
		当期活動収支差額	52,265
繰越活動収支			
前期末繰越活動収支差額	20,548,032	当期活動収支差額	52,265
		次期繰越活動収支差額	20,600,297

② 貸借対照表

平成21年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	20,600,297	次期繰越活動収支差額	20,600,297
その他の固定資産	20,600,297	(うち当期活動収支差額)	(52,265)
資産の部合計	20,600,297	純資産の部合計	20,600,297

III 監査の結果

区からの補助金等は、事業計画及び交付条件・目的に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、昭和 52 年度より、算定された事務職員の人件費及び管理運営費を対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 20 年度の補助金交付額は 122,866,498 円である。

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った補助事業の実績は次のとおりである。

単位：件・人・円

区 分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	金 額
公 共 事 業	289	3,143	22,312	87,463,898
民 間 事 業	10,928	24,574	312,681	1,041,487,170
自転車再生事業	12 (1,695 台)	96	1,631	8,295,700
合 計	11,229	27,813	336,624	1,137,246,768

II 監査対象団体

1 団体の概要

社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年、任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。

熟年者がその経験・能力を生かし、地域社会に貢献することを目的として、熟年者の就業に関する情報の収集・提供、調査研究、相談、就業機会の開拓・提供、研修、その他必要な事業を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34-1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事 (区派遣職員) 1 名、理事 15 名、 監事 2 名、職員 14 名 (区派遣職員 3 名含)、会員 3,682 名

3 団体の収支状況

(1) 平成20年度一般会計収支

単位: 円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	122,866,498	事業費	1,104,079,745
受託事業	1,128,951,068	管理費	167,111,673
独自事業	8,295,700	(うち職員人件費)	(103,211,665)
会費	2,337,400	(うち準職員人件費)	(33,038,677)
連合交付金	13,286,000	特定資産取得等	6,312,269
安全就業対策事業助成金等	300,000	借入金返済	75,000,000
雑収入	307,330		
特定資産取崩等	4,111,223		
区借入金	75,000,000		
合 計	1,355,455,219	合 計	1,352,503,687
前期繰越収支差額	62,159,931	当期収支差額	2,951,532
		次期繰越収支差額	65,111,463

(2) 貸借対照表

平成21年3月31日現在

単位: 円

借 方		貸 方	
資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	159,904,992	流動負債	94,993,529
現金預金	73,661,475	未払金	94,071,603
未収金	86,745,418	前受金	0
貸倒引当金	△602,211	預り金	721,926
立替金	0	受入保証金	200,000
前払金	100,310		
固定資産	76,018,239	固定負債	25,328,989
建物	55,502	退職給付引当金	25,328,989
車両運搬具	119,722		
什器備品	2,924,306		
電話加入権	711,384		
退職給付引当資産	25,328,989		
減価償却引当資産	33,320,851		
固定資産取得積立資産	5,173,839		
財政運営資金積立資産	8,366,686		
預託金	16,960		
		負債合計	120,322,518
		正味財産の部	115,600,713
		一般正味財産	115,600,713
		(うち特定資産への 充当額)	(46,861,376)
資産合計	235,923,231	負債及び正味財産合計	235,923,231

III 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

精神障害者通所訓練事業運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区精神障害者通所訓練事業運営費補助金交付要綱」及び「江戸川区精神障害者通所訓練事業に係る通所者交通費助成事業補助要綱」等に基づき、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練による社会復帰の促進を図るため、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 20 年度の各団体の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 額
NPO ワークあけぼの会 小岩作業所	22,046,510
NPO ワークあけぼの会 小岩第二作業所	22,632,540
NPO えどがわ悠人会 悠遊舎えどがわ	24,337,620
NPO えどがわ悠人会 悠歩舎	23,862,220
NPO グループげんめいかん 元明館	24,796,800
NPO グループげんめいかん 第二元明館プレジール	18,574,020

3 補助事業の実績

平成 20 年度における団体ごとの補助事業の実績は下記のとおりである。

施 設 名	小岩作業所	小岩第二作業所
在 籍 者 数	26 人	24 人
開 所 日 数	266 日	266 日
通 所 延 人 数	4,082 人	4,120 人
一日平均通所人数	15.3 人	15.5 人
開 所 時 間	月～金 10 時～16 時、土 10 時～12 時	
作 業 内 容	文具類の袋詰、シャープペン・ボールペンの組立等	文具類の組立、たばこフィルター等の箱詰め等
そ の 他 事 業	講演会参加、ホームページ開設、公園清掃ボランティア活動、JR バステックの就労訓練	

施 設 名	悠遊舎えどがわ	悠歩舎
在 籍 者 数	58 人	42 人
開 所 日 数	258.5 日	235 日
通 所 延 人 数	5,790 人	3,674 人
一日平均通所人数	22.5 人	15.6 人
開 所 時 間	月～金 10 時～17 時	
作 業 内 容	荷下ろし、アクセサリー作り等	引っ越し・掃除などの軽作業
そ の 他 事 業	昼食会、夕食会、音楽の会等	昼食会、夕食会、陶芸等

施設名	元明館	第二元明館プレジール
在籍者数	23人	16人
開所日数	243日	240日
通所延人数	3,292人	1,853人
一日平均通所人数	13.6人	7.7人
開所時間	月～金 9時～17時	月～金 9時～17時30分
作業内容	菓子・パンの製造と販売等	喫茶店内の厨房内作業及び調理、清掃、会計等
その他事業	芸術、スポーツ、文化活動等	ダンスレク、外出レク等

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 小岩作業所・小岩第二作業所

(1) 団体の概要

「小岩作業所」及び「小岩第二作業所」は精神障害者の家族会であるあけぼの会（平成17年8月にNPOワークあけぼの会となる）が主体となり、昭和58年1月（「小岩第二作業所」は平成2年4月）に開設した精神障害者通所訓練施設である。

回復途上にある在宅の精神障害者を対象に、軽作業・レクリエーション等の訓練を行い、早期の社会復帰の促進を目的として、区の要綱に基づき、小岩作業所は昭和59年度から、小岩第二作業所は平成3年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

各施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	小岩作業所（江戸川区南小岩3-9-6）
職員体制	指導員3名（常勤）、指導員補助3名（非常勤）
経営母体	NPOワークあけぼの会（江戸川区南小岩3-9-6） 所長1名、理事8名、運営委員12名

施設名	小岩第二作業所（江戸川区西小岩2-15-18）
職員体制	指導員3名（常勤）、指導員補助3名（非常勤）

(3) 平成20年度団体の収支状況

① 小岩作業所

ア 運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	21,474,000	人件費	19,897,408
助成金等	700,000	施設借上費	2,496,000
保険料等納付金	2,082,086	各種行事費	689,738
その他の収入	246,670	その他の運営経費	1,482,791
前年度繰越金	195,788		
合 計	24,698,544	合 計	24,565,937
		次年度繰越金	132,607

イ 交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	572,510	交 通 費	572,510
合 計	572,510	合 計	572,510

ウ 工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作業収入	1,604,246	工 賃	1,905,299
会より繰入金	301,000		
決算利息	53		
合 計	1,905,299	合 計	1,905,299

② 小岩第二作業所

ア 運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	22,107,000	人件費	18,870,744
助成金等	614,000	施設借上費	3,255,250
保険料等納付金	1,794,343	各種行事費	626,831
その他の収入	32,650	その他の運営経費	1,607,049
前年度繰越金	293,089		
合 計	24,841,082	合 計	24,359,874
		次年度繰越金	481,208

イ 交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	525,540	交 通 費	525,540
合 計	525,540	合 計	525,540

ウ 工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作業収入	1,604,699	工 賃	1,872,751
繰入金	268,000		
決算利息	52		
合 計	1,872,751	合 計	1,872,751

2 悠遊舎えどがわ・悠歩舎

(1) 団体の概要

「悠遊舎えどがわ」及び「悠歩舎」は悠遊舎えどがわ運営委員会（平成13年7月にNPOえどがわ悠人会となる）が平成3年4月（「悠歩舎」は平成5年9月）に開設した精神障害者通所訓練施設である。

区内の精神障害者を対象に、ミーティング、レクリエーション、軽作業等を行い、早期の社会復帰の促進を目的として、区の要綱に基づき、悠遊舎えどがわは平成4年度より、悠歩舎は平成7年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

各施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	悠遊舎えどがわ (江戸川区平井 1-9-6)
職員体制	指導員 3 名 (常勤)、指導員補助 3 名 (非常勤)
経営母体	NPO えどがわ悠人会 (江戸川区平井 1-9-6) 代表 1 名、副代表 2 名、相談役 3 名、会計 1 名、事務局長 1 名 ほか理事 4 名、監事 2 名、運営委員会 158 名

施設名	遊歩舎 (江戸川区西一之江 4-1-6)
職員体制	指導員 3 名 (常勤)、指導員補助 3 名 (非常勤)

(3) 平成 20 年度団体の収支状況

① 悠遊舎えどがわ

ア 運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	23,689,000	人件費	17,684,780
助成金等	1,057,000	施設借上費	4,237,650
保険料等納付金	1,382,477	各種行事費	1,439,201
その他の収入	196,245	その他の運営経費	2,254,714
前年度繰越金	632,798		
合 計	26,957,520	合 計	25,616,345
		次年度繰越金	1,341,175

イ 交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	648,620	交通費	648,620
合 計	648,620	合 計	648,620

ウ 工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作業収入	405,000	工賃	405,000
合 計	405,000	合 計	405,000

② 悠歩舎

ア 運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	23,260,000	人件費	18,971,750
助成金等	1,057,000	施設借上費	2,804,760
保険料等納付金	1,565,159	各種行事費	1,094,628
その他の収入	255,886	その他の運営経費	2,748,391
前年度繰越金	279,815		
合 計	26,417,860	合 計	25,619,529
		次年度繰越金	798,331

イ 交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	602,220	交 通 費	602,220
合 計	602,220	合 計	602,220

ウ 工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作業収入	14,900	工 賃	10,300
所内バザー	10,350	運 営 費	14,950
合 計	25,250	合 計	25,250

3 元明館・第二元明館プレジール

(1) 団体の概要

「元明館」は元明館運営委員会（平成19年7月にNPOグループげんめいかんとなる）が平成9年12月（「第二元明館プレジール」は平成13年4月）に開設した精神障害者通所訓練施設である。

区内の精神障害者を対象に、菓子やパンの製造・販売作業(元明館)、喫茶店の営業活動(第二元明館プレジール)及び文化活動、レクリエーション等を実施し、早期の社会復帰を目的として、区の要綱に基づき、元明館は平成10年度より、第二元明館プレジールは平成13年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

各施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	元明館（江戸川区南篠崎町2-34-6）
職 員 体 制	指導員4名（常勤3名、非常勤1名）
経 営 母 体	NPOグループげんめいかん（江戸川区南篠崎町2-34-6） 役員4名、社員12名

施 設 名	第二元明館プレジール（江戸川区東葛西5-12-1）
職 員 体 制	指導員3名（常勤2名、非常勤1名）

(3) 平成20年度団体の収支状況

① 元明館

ア 運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	24,408,000	人件費	18,925,777
助成金・寄付金等	857,000	施設借上費	5,202,300
保険料等納付金	1,819,004	各種行事費	1,310,410
借入金	1,500,000	借入金返済	1,500,000
その他の収入	117,238	その他の運営経費	1,893,405
前年度繰越金	470,204		
合 計	29,171,446	合 計	28,831,892
		次年度繰越金	339,554

イ 交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	388,800	交 通 費	388,800
合 計	388,800	合 計	388,800

ウ 工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作 業 収 入	985,762	工 賃	586,905
前年度繰越金	99,679	原材料費等	372,996
合 計	1,085,441	合 計	959,901
		次年度繰越金	125,540

② 第二元明館プレジール

ア 運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	18,393,000	人 件 費	12,676,011
助成金・寄付金等	857,000	施設借上費	4,668,300
保険料等納付金	1,140,527	各種行事費	1,242,494
借 入 金	1,000,000	借入金返済	1,000,000
その他の収入	124,379	その他の運営経費	1,930,229
前年度繰越金	546,018		
合 計	22,060,924	合 計	21,517,034
		次年度繰越金	543,890

イ 交通費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	181,020	交 通 費	181,020
合 計	181,020	合 計	181,020

ウ 工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作 業 収 入	653,133	工 賃	197,167
前年度繰越金	98,592	原材料費等	463,024
合 計	751,725	合 計	660,191
		次年度繰越金	91,534

Ⅲ 監査の結果

区からの補助金は要綱等に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

認証保育所運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、平成 13 年度より補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成 20 年度における監査対象とした各団体の事業の実績と補助金の交付状況は下記のとおりである。

(1) はな保育園

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上	※運営費以外 の補助金	合 計
年間保育数	48	59	26	0	0		133
補 助 金 額	6,147,700	5,218,230	2,299,820	0	0	11,386,650	25,052,400

※内訳は開設準備経費補助金 10,722,000 円、学校 110 番設置補助金 270,900 円、安全対策設備整備補助金 393,750 円である。

(2) なないろ保育園

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上	※運営費以外 の補助金	合 計
年間保育数	27	139	29	87	0		282
補 助 金 額	3,458,000	12,294,130	2,564,730	5,146,230	0	1,218,132	24,681,222

※内訳は学校 110 番設置補助金 294,000 円、安全対策設備整備補助金 924,132 円である。

(3) プレスクール仲よし保育園

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上	※運営費以外 の補助金	合 計
年間保育数	43	68	72	17	5		205
補 助 金 額	5,508,300	6,015,960	6,369,840	1,006,230	276,150	15,788,000	34,964,480

※内訳は開設準備経費補助金 15,113,000 円、学校 110 番設置補助金 300,000 円、安全対策設備整備補助金 375,000 円である。

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 はな保育園

(1) 団体の概要

「はな保育園」は株式会社びびん企画が平成 20 年 4 月に開設した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 20 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	はな保育園（江戸川区篠崎町 7-13-8）
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 8 名、調理員 1 名
経 営 母 体	株式会社びびん企画（江戸川区鹿骨 4-4-11）

(3) 団体の収支状況

平成 20 年度施設の収支		単位：円	
収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	25,052,400	人 件 費	13,944,084
区 外 補 助 金	1,774,860	管 理 費 等	44,427,528
保 護 者 負 担 金	9,941,250		
そ の 他	22,515,867		
合 計	59,284,377	合 計	58,371,612
		収入支出差引残額	912,765

2 なないろ保育園

(1) 団体の概要

「なないろ保育園」は株式会社とことが平成 20 年 6 月に開設した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 20 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	なないろ保育園（江戸川区篠崎町 1-155-2）
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 11 名、調理員 1 名
経 営 母 体	株式会社とことこ（江戸川区篠崎町 1-155-2）

(3) 団体の収支状況

平成 20 年度施設の収支		単位：円	
収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	24,681,222	人 件 費	17,364,707
区 外 補 助 金	857,070	管 理 費 等	21,620,634
保 護 者 負 担 金	17,390,339		
そ の 他	343,177		
合 計	43,271,808	合 計	38,985,341
		収入支出差引残額	4,286,467

3 プレスクール仲よし保育園

(1) 団体の概要

「プレスクール仲よし保育園」は平成 20 年 10 月に開設した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 20 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	プレスクール仲よし保育園（江戸川区中葛西 3-35-1 MK T 葛西ビル 2 階）
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 11 名、調理員 1 名

(3) 団体の収支状況

平成 20 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	34,964,480	人 件 費	15,527,801
区 外 補 助 金	295,950	管 理 費 等	67,722,533
保 護 者 負 担 金	11,076,700		
そ の 他	37,000,807		
合 計	83,337,937	合 計	83,250,334
		収入支出差引残額	87,603

Ⅲ 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

保育室運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区保育室運営補助要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として補助金を交付している。

補助金の内容は毎月の年齢別在籍児童数に基づく保育費のほか、上期対策費、期末援助費、賠償責任保険加入費、環境整備費、施設費、病気等見舞金である。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成 20 年度における監査対象とした各団体の事業の実績と補助金の交付状況は下記のとおりである。

(1) ひろば共同保育所

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	保育費以外 の補助金	合 計
年間保育数	66	53	1		120
補 助 金 額	4,278,000	2,040,500	45,500	3,912,000	10,276,000

(2) 杉の子共同保育所

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	※保育費以外 の補助金	合 計
年間保育数	91	10		101
補 助 金 額	6,025,000	385,000	3,733,369	10,143,369

※保育費以外の補助金には、安全対策設備整備補助金 20,869 円を含む。

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ひろば共同保育所

(1) 団体の概要

「ひろば共同保育所」は昭和 52 年 4 月に区が保育室として認定し、要綱に基づき補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	ひろば共同保育所（江戸川区本一色 3-24-2）
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事者 4 名、調理員 1 名

(3) 団体の収支状況

平成 20 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
区 補 助 金	10,276,000	給 与 等	11,116,660
保護者負担金	4,831,700	一般管理費等	3,928,301
その他収入	2,483,878	次年度繰越金	2,546,617
合 計	17,591,578	合 計	17,591,578

2 杉の子共同保育所

(1) 団体の概要

「杉の子共同保育所」は昭和 49 年 7 月に区が保育室として認定し、要綱に基づき補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	杉の子共同保育所（江戸川区中央 2-8-20）
職員体制	施設長 1 名、保育従事者 5 名
経営母体	江戸川杉の子の会

(3) 団体の収支状況

平成 20 年度施設の収支 単位：円

収 入		支 出	
区補助金	10,143,369	給与等	12,313,524
保護者負担金	5,211,300	一般管理費等	2,942,637
その他収入	2,347,808	次年度繰越金	2,446,316
合計	17,702,477	合計	17,702,477

Ⅲ 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

認定こども園運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、江戸川区認定こども園運営費等補助要綱に基づき、区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資するため、東京都が認定する私立の認定こども園の実施する事業に対し補助金を交付している。

また、江戸川区私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱等に基づき、幼稚園教育の振興及び幼児教育の充実を図るため、保護者負担軽減を目的とする保護者負担軽減補助、就園奨励費補助、卒園記念品助成を、園に対しては教職員研修奨励費補助のための補助金を交付している。

それぞれの根拠要綱は下表のとおりである。

補助事業名	要綱の名称
認定こども園運営費等補助金	江戸川区認定こども園運営費等補助要綱
保護者負担軽減補助金	江戸川区私立幼稚園園児の保護者に対する補助金交付要綱
就園奨励費補助金	江戸川区私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱
卒園記念品助成金	江戸川区私立幼稚園等卒園記念品助成要綱
教職員研修奨励費補助金	江戸川区私立幼稚園教職員研修奨励費補助金交付要綱

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成 20 年度における監査対象団体の補助金交付状況と事業実績は下記のとおりである。

(1) 補助金の交付状況

単位：円

区分	金額
認定こども園運営費等	47,343,840
保護者負担軽減	137,820,300
就園奨励費	23,007,700
卒園記念品助成	151,000
教職員研修奨励費	2,306,000
合計	210,628,840

※ 保護者負担軽減、就園奨励費、卒園記念品助成については、保護者負担軽減分である。

(2) 補助事業の実績（平成 20 年 5 月 1 日現在の保育実績）

単位：人

区分	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
短時間	0	0	99	82	100	281
長時間	1	14	34	60	53	162
合計	1	14	133	142	153	443

II 監査対象団体

(1) 団体の概要

「篠崎若葉幼稚園」は、昭和 35 年 9 月に宗教法人西光寺篠崎第二保育園として都より認定を受け、昭和 54 年 4 月に宗教法人西光寺篠崎若葉幼稚園として、また平成 7 年 4 月に学校法人篠崎学園篠崎若葉幼稚園として認可された幼稚園である。

その後、教育と保育の両方の機能を持ち、子育て支援事業を行う「認定こども園篠崎若葉幼稚園」として、平成 20 年 4 月に都の認定を受けた。

昭和 54 年度より、区の要綱に基づき私立幼稚園として、さらに平成 20 年度より「認定こども園」として補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	認定こども園篠崎若葉幼稚園（江戸川区篠崎町 2-307）
職員体制	園長 1 名、副園長 2 名、教諭 24 名、保育士 4 名、事務職員 4 名他
経営母体	学校法人篠崎学園（江戸川区篠崎町 2-307）

(3) 団体の収支状況

平成 20 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
納付金等	253,914,300	人件費	207,301,456
区補助金	49,649,840	教育研究	34,651,100
その他補助金	59,895,200	管理費	23,886,537
事業収入	37,311,432	借入金等返済	3,000,000
雑収入	9,815,007	施設関係	3,531,775
借入金等収入	3,000,000	設備関係	1,675,260
その他	244,923,439	その他	242,992,742
前年度繰越金	492,363,624	次年度繰越金	633,833,972
合計	1,150,872,842	合計	1,150,872,842

III 監査の結果

区からの補助金は要綱に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

指定管理者に係る負担金等

＜障害者複合施設＞ 「障害者支援ハウス」 ＜知的障害者通所更生施設＞ 「みんなの家」

I 指定管理

1 指定管理の内容

区は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、江戸川区立障害者支援ハウス条例に基づく障害者支援ハウス及び江戸川区立知的障害者援護施設条例(平成 21 年 4 月 1 日からは江戸川区立障害者施設条例)に基づくみんなの家の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、事業実施費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

指定の期間は両施設とも平成 16 年 4 月 1 日より平成 21 年 3 月 31 日までであったが、新たな指定の期間は平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとなっている。

2 指定管理負担金の支出状況

今回の監査対象とした平成 20 年度の指定管理負担金の支出額は、施設ごとに次のとおりである。

単位：円

障害者支援ハウス	332,383,167
みんなの家	317,348,998

3 事業の実績

平成 20 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 障害者支援ハウス

区 分	内 容
① グループ(ケア)ホーム	
定 員	7 人
支 援 内 容	暮らしの支援、健康の支援、仕事、アフターケア
② 短期入所・日中一時支援	
定 員	(1 日あたり) 短期入所 10 人、日中一時支援 4 人
利 用 者 数	延べ 年間 3,654 人、月平均 305 人
支 援 内 容	初回利用者事前面接、入退所 介助、支援(食事、水分補給、排泄、入浴等) 日中支援
③ 生活介護・地域活動支援センターⅡ型	
定 員	((1 日あたり) 生活介護 16 人、地域活動支援センター 7 人
利 用 者 数	年間 4,886 人、月平均 407 人
支 援 内 容	創作活動(パソコン、音楽、製菓、手芸、木工) 給食サービス、入浴サービス 理学療法(利用者数 22 名、年間延べ実施数 578 回) 作業療法(利用者数 115 名、年間延べ実施数 425 回)
④ 障害者自立生活支援センター	
支 援 内 容	講座、講習(パソコン、パン作り)

(2) みんなの家

区 分	内 容
利 用 者 数	平均在籍者数 88 人
活 動 内 容	① グループ活動 ア 作業的活動 ・授産的活動（新聞リサイクル、学習教材リサイクル） ・自主生産（干支鈴作り、紙すき等） ・所外活動（特養ホーム訪問作業、保育園訪問清掃等） イ 運動的活動 ウ 理学療法 エ 感覚刺激活動（スヌーズレン、音楽活動等） ② サークル活動 ③ プール活動 実施期間 7月14日～9月9日 実施回数 23回 ④ 行事 全体（宿泊、ボウリング等）、個別外出

II 監査対象団体

1 団体の概要

「障害者支援ハウス」及び「みんなの家」の指定管理者である社会福祉法人東京都知的障害者育成会は、昭和36年10月創立、昭和47年3月に社会福祉法人となった障害者の支援団体である。各区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送れるように福祉事業、相談事業、啓発事業他を通じて支援を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	社会福祉法人東京都知的障害者育成会（新宿区西新宿 8-3-39）
組 織	理事長 1 名、副理事長 3 名、常務理事 1 名、理事 10 名、監事 2 名 正会員 9,000 名、賛助会員 900 名
障害者支援 ハウス 職員体制	施設長 1 名、副施設長 1 名、事務長 1 名、主任支援員 2 名、 支援員 19 名、相談員 4 名、看護師 3 名、理学療法士 1 名、栄養士 1 名、 事務員 1 名、（非常勤）支援員 20 名、相談員 2 名、作業療法士 1 名、 生活講師 5 名、嘱託医 1 名、産業医 1 名、用務 1 名（合計 65 名）
みんなの家 職員体制	所長 1 名、事務長 1 名、事務員 1 名、看護師 1 名、支援係長 1 名、 主任支援員 2 名、支援員 22 名、（非常勤）看護師 1 名、栄養士 1 名、 支援員 5 名、用務員 1 名（合計 37 名）

3 団体の収支状況（施設の収支）

(1) 平成 20 年度 障害者支援ハウス

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 定 管 理 料	332,383,167	運 営 費	109,429,542
		事 業 実 施 費	219,930,753
		維 持 補 修 費	3,022,872
合 計	332,383,167	合 計	332,383,167

(2) 平成20年度 みんなの家

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 定 管 理 料	317,348,998	運 営 費	294,251,386
		事 業 実 施 費	16,487,094
		維 持 補 修 費	6,610,518
合 計	317,348,998	合 計	317,348,998

Ⅲ 監査の結果

区からの指定管理負担金は条例等に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

<区民健康施設> 「塩沢江戸川荘」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、江戸川区民健康施設条例に基づく塩沢江戸川荘の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

指定の期間は平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までである。

2 指定管理負担金等の支出状況

今回の監査対象とした平成 20 年度の指定管理負担金等の支出額は、次のとおりである。

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
60,348,000	13,741,385	19,673,350	93,762,735

3 事業の実績

平成 20 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能室数	客室稼働率	利用人数	利用可能人数	定員稼働率
350	4,963	8,400	59.1	15,293	33,600	45.5

(2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区外	合計
12,727	2,566	15,293

(3) 塩沢号運行状況

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数
71	1,590

II 監査対象団体

1 団体の概要

「塩沢江戸川荘」の指定管理者である㈱フジランドは、昭和 33 年、フジサンケイグループの一員として設立以来、民間企業のレストラン、自治体の保養施設など、多彩な福利厚生施設の管理運営にあたっている。以前から塩沢江戸川荘の管理運営業務にも携わっており、実績を持っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	塩沢江戸川荘
指定管理者	㈱フジランド（千代田区平河町 2-7-1）
会社概要	事業内容：保養所の管理運営、企業内レストランの運営、建物の賃貸業務等 資本金：11 億円 従業員数：243 名 設立：1958 年（昭和 33 年）9 月
塩沢江戸川荘職員体制	支配人 1 名、副支配人 1 名、フロント 4 名、調理 4 名、ダイニング 3 名、用務・設備 3 名 計 16 名

3 団体の収支状況

平成 20 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	60,348,000	維持管理運営費	130,840,048
利用料金	47,780,616	（うち人件費）	（62,931,135）
自主事業	104,284,742	自主事業経費	73,056,549
小 計	212,413,358	小 計	203,896,597
		収 支 差 額	8,516,761

III 監査の結果

現地監査を実施した結果、区からの指定管理負担金は条例等に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

<文化施設> 「総合区民ホール」、「江戸川区民センター」、
「総合文化センター」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の指定管理者として、上記公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

施設名	根拠条例	指定期間
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成18年4月1日から平成28年3月31日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

2 平成20年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 総合区民ホール（柵アターブル松屋）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
399,281,000	44,805,769	27,498,335	471,585,104

② 利用実績

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	71.3	267,056	和室（2室）	63.7	15,049
小ホール	80.0	135,774	イベントホール（4室）	54.3	139,754
展示ホール	77.5	350,238	バンケットルーム	57.8	21,720
諸室（17室）	81.0	258,543	控室（3室）	39.2	12,890
リハーサル室	96.3	32,703	式場（2室）・写場	—	9,598
貸室合計				71.9	1,243,325

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	417,641	展望塔	116,306	映画館	65,657
テナント等利用人数合計					599,604

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結婚式	149組	披露宴	156組	駐車場利用	160,020台

(2) 江戸川区民センター（楸アターブル松屋）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
214,435,000	39,152,558	7,297,500	260,885,058

② 利用実績（グリーンパレス分）

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	貸切率	貸切人数
ホール	65.4	17,336
諸室（19室）	53.3	130,329
バンケットルーム	26.0	97,963
合計	50.0	245,628

*平成20年7月中旬まで耐震補強工事のため、貸室利用実績なし

イ 駐車場利用

区分	利用状況
駐車場利用	51,574台

(3) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
144,886,000	26,092,603	12,156,740	183,135,343

② 利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	626	65.83	483,926	リハーサル室	1,348	77.69	67,418
小ホール	565	59.47	166,468	和室	950	54.60	16,741
合計	1,191	62.65	650,394	会議室	1,208	69.47	69,118
				研修室	1,086	62.59	118,676
				展示室	1,111	63.85	62,833
				展示ギャラリー	805	46.00	—
				合計	6,508	62.34	334,786

イ 自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会（第93～96回）	1,736	天使の歌声 ウィーン少年合唱団	1,301
親と子の音楽劇場（vol.1～2）	915	X'mas in 文化センター（4日間）	1,200
松竹大歌舞伎（昼・夜）	1,386	その他の6興行	4,587
合計		合計	11,125

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 (株)アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」、「江戸川区民センター」の指定管理者である(株)アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成 18 年、(株)アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、(株)アターブル松屋ホールディングスを設立して、複数の新設会社を統括している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	①総合区民ホール（タワーホール船堀） ②江戸川区民センター（グリーンパレス）
指定管理者	(株)アターブル松屋（中央区明石町 2-20）
会社概要	事業内容：結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等 資本金：6 千万円 従業員数：202 名 設立：2006 年（平成 18 年）4 月
①総合区民ホール 職員体制	・管理事務所部門 職員数 9 名 館長 1 名、副館長 2 名、企画課、管理課、総務課 ・自主事業部門 職員数 45 名 船堀マツヤサロン、シネバル
②江戸川区民センター 職員体制	・管理事務所部門 職員数 11 名 館長 1 名、副館長 1 名、管理事務所 他 ・自主事業部門 職員数 50 名

(3) 団体の収支状況

① 総合区民ホール

平成 20 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	399,281,000	維持管理運営費	957,318,138
利用料金	319,633,571	（うち人件費）	(67,487,445)
自主事業	1,000,497,549	自主事業経費	796,555,043
小 計	1,719,412,120	小 計	1,753,873,181
		収 支 差 額	△34,461,061

② 江戸川区民センター

平成 20 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	214,435,000	維持管理運営費	223,327,192
利用料金	28,672,080	（うち人件費）	(62,887,409)
自主事業	196,547,524	自主事業経費	212,243,938
小 計	439,654,604	小 計	435,571,130
		収 支 差 額	4,083,474

2 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

「総合文化センター」の指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス(株)を代表団体として、(株)共立、イオンディライト(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス(株)は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	総合文化センター
団体名(代表)	サントリーパブリシティサービス(株) (千代田区永田町2-13-5)
会社概要	事業内容 イベント企画・運営、コールセンター運営、人材派遣業務等 資本金 1億円 従業員数 632名 設立 1983年(昭和58年)3月
団体名	(株)共立 (渋谷区代々木5-40-13)
会社概要	事業内容 劇場等の照明・音響設備等の設計、施工等 資本金 9,600万円 従業員数 300名 設立 1959年(昭和34年)7月
団体名	イオンディライト(株) (大阪市中央区南船場2-3-2)
会社概要	事業内容 総合ビルメンテナンス業等 資本金 32億3,800万円 従業員数 4,025名 設立 1972年(昭和47年)11月
団体名	伊藤忠アーバンコミュニティ(株) (中央区日本橋本町2-7-1)
会社概要	事業内容 不動産管理・売買・賃貸借、建物等の維持管理等 資本金 3億1,000万円 従業員数 1,881名 設立 1982年(昭和57年)3月
総合文化センター 職員体制	館長1名、副館長1名、運営・企画16名、施設管理21名、 舞台技術8名、レストラン10名、計57名

(3) 団体の収支状況

平成20年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	144,886,000	維持管理運営費	301,463,469
利用料金	167,557,705	(うち人件費)	(102,805,000)
自主事業	125,027,606	自主事業経費	147,245,751
小 計	437,471,311	小 計	448,709,220
		収支差額	△11,237,909

III 監査の結果

区からの指定管理負担金は条例等に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。

<スポーツ施設> 「臨海球技場」、「総合体育館」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の指定管理者として、上記公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

施設名	根拠条例	指定期間
臨海球技場	江戸川区臨海球技場条例	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
総合体育館	江戸川区総合体育館条例	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

2 平成20年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 臨海球技場（株オーエンス）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
80,789,000	2,344,335	11,970,000	95,103,335

② 利用実績

単位：人

区分	サッカー・ラグビー場	野球場（球技場第二野球場分）	フットサルコート	合計（球技場第二分）
日曜・祝日	17,040	18,020 (8,680)	13,810	48,870 (8,680)
土曜	13,890	12,130 (4,880)	10,090	36,110 (4,880)
平日	27,420	18,300 (4,390)	26,350	72,070 (4,390)
合計	58,350	48,450 (17,950)	50,250	157,050 (17,950)

(2) 総合体育館（スポーツアカデミーグループ）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
93,295,000	6,704,218	4,965,825	104,965,043

② 利用実績

単位：人

施設名	個人利用	教室利用	団体利用	施設計
主競技場	37,721	6,093	99,427	143,241
2Fロビー	1,394	—	—	1,394
柔・剣道場	2,741	7,495	38,153	48,389
弓道場	1,573	29	31,418	33,020
アーチェリー	677	16	1,711	2,404
エアライフル	673	—	342	1,015
卓球室	7,883	—	4,021	11,904

施設名	個人利用	教室利用	団体利用	施設計
トレーニングルーム	51,972	—	—	51,972
スタジオ	40,272	14,490	—	54,762
温水プール	50,493	16,846	34,668	102,007
会議室	—	140	17,830	17,970
合計	195,399	45,109	227,570	468,078

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 (株)オーエンス

(1) 団体の概要

「臨海球技場」の指定管理者である(株)オーエンスは、大木産業(株)として設立されて以来、施設等管理、人材派遣等の事業を行っている。長く臨海球技場等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	臨海球技場
指定管理者	(株)オーエンス（中央区築地4-1-17）
会社概要	事業内容：施設等管理、人材派遣等 資本金：1億円 従業員数：2,300名 設立：1959年（昭和34年）6月
臨海球技場職員体制	総括責任者1名、副総括責任者2名、施設責任者1名、職員7名

(3) 団体の収支状況

平成20年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	80,789,000	維持管理運営費	96,726,952
利用料金	15,559,320	（うち人件費）	(21,236,386)
自主事業	8,811,506	自主事業経費	7,784,050
小 計	105,159,826	小 計	104,511,002
		収 支 差 額	648,824

2 スポーツアカデミーグループ

(1) 団体の概要

「総合体育館」の指定管理者であるスポーツアカデミーグループは、(株)スポーツアカデミーと日本体育施設(株)によって構成されている。

代表団体である(株)スポーツアカデミーは、スポーツクラブの企画・開発、管理・運営等の事業を行っている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	総合体育館
団体名(代表)	(株)スポーツアカデミー(千代田区九段南2-1-36)
会社概要	事業内容 スポーツクラブの企画・開発、管理・運営等 資本金 1億6千万円 従業員数 42名 設立 1978年(昭和53年)9月
団体名	日本体育施設(株)(中野区東中野3-20-10)
会社概要	事業内容 スポーツ施設の建設、維持管理等 資本金 4,350万円 従業員数 83名 創立 1971年(昭和46年)5月
総合体育館職員体制	館長1名、副館長1名、各総括5名、各チーフ4名、 管理スタッフ30名、自主事業スタッフ30名、計71名

(3) 団体の収支状況

平成20年度施設の収支

単位:円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	93,295,000	維持管理運営費	169,940,968
利用料金	58,627,100	(うち人件費)	(55,573,263)
自主事業	34,064,923	自主事業経費	29,370,229
小 計	185,987,023	小 計	199,311,197
		収支差額	△13,324,174

Ⅲ 監査の結果

区からの指定管理負担金は条例等に沿って適正に執行されており、特に指摘する事項はない。